解散公告

当社は、平成二十一年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十五日

福井県三方郡美浜町河原市一号五番地の六

株式会社サキモト

清算人　崎元起美代

解散公告

当社は平成二十一年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申出下さい。右期間内にお申出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十五日

静岡県浜松市東区天龍川町六六六番地の一

富士千木材株式会社

代表清算人　伊藤　省三

解散公告

当社は、平成二十一年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十五日

大阪市大正区南恩加島四丁目一番一三号

西日本上野輸送株式会社

代表清算人　澤木　悦夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十五日

大阪市都島区都島本通三丁目一六―一三

有限会社今津屋

清算人　柴田　富男

解散公告

当社は、平成二十一年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十五日

大阪市都島区都島北通二丁目二番二五号

大新石油株式会社

代表清算人　武宮　雅行

解散公告

当社は、平成二十一年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十五日

神戸市西区高塚台三丁目二番三二号

苅藻鉄工株式会社

清算人　田中　直幸

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年四月十五日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十五日

千葉県千葉市稲毛区黒砂台二丁目七番五号

医療法人社団明日会

清算人　谷口　滋

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十一年七月三十一日愛知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十五日

愛知県犬山市塔野地西四丁目一番地

清算法人犬山市土地改良区

清算人代表　髙木　良久

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年八月二十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十五日

和歌山県海南市岡田一二三三番地三

特定非営利活動法人さつき

清算人　村木　茂雄

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十一年八月二十一日広島市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十五日

広島市安佐南区山本六丁目一番八号

広島市上山本土地区画整理組合

代表清算人　宮本　悦治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年一月二十七日開催の理事会の決議並びに尾道市長の認可により、平成二十一年八月四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十五日

広島県尾道市瀬戸田町高根六一三番地四

社会福祉法人長全寺福祉会

清算人　高島　昌仁

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年七月二十九日開催の臨時総会の決議により平成二十一年八月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十五日

宮城県気仙沼市本吉町津谷桜子二一番地一

社団法人本吉町シルバー人材センター

代表清算人　須藤　民雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年四月二十一日開催の会員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十五日

沖縄県八重山郡竹富町上原八六八

特定非営利活動法人西表島自然保護団体

清算人　満留　隆一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年八月十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十五日

宮城県宮城郡利府町中央三丁目一一の六

特定非営利活動法人葵二千の会

清算人　佐々木　健

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年八月十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十五日

東京都江戸川区北小岩六丁目一五番一八号

グリーンコーポ京成小岩一〇三号室

医療法人社団恭順会

清算人　大津　順

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年八月十九日、社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十五日

東京都青梅市大門三丁目一一番地の一

医療法人社団一診会

清算人　萩森　正紀

解散公告（第三回）

当法人は、平成十九年四月二十五日解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十一年九月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十五日

横浜市保土ヶ谷区川島町六五七番地四

医療法人聖テレジア会

清算人　外山　勝英